

佐々木 茂 光

あの日を忘れない…

地域再生へ
全力で走る

ごあいさつ

残暑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

東日本大震災から9年目、復興事業は大きく前進してまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症により地域経済への影響は極めて深刻な状況になっております。

国においては、復興庁の設定期限を10年間延長することとしたところではありますが、課題はまだ山積しております。

陸前高田市、住田町のさらなる発展のため皆様方の英知の結集を図り、国、県との連携をさらに強化し、しっかりと取り組んで参ります。

今後とも皆様方の御指導、御協力賜われますよう、心からお願い申し上げます。

県議会の所属委員会・議連

- ◎農林水産委員会
- ◎人口減少対策調査特別委員会
- ◎東日本大震災津波復興特別委員会副委員長
- ◎水産振興議員懇談会副会長
- ◎岩手県南・宮城県北議員連盟幹事長
- ◎港湾議員連盟
- ◎国際リニアコライダー建設実現議員連盟
- ◎米穀園芸生産流通議員研究会
- ◎森林・林業政策研究会
- ◎消防議員連盟
- ◎自由民主党岩手県連政務調査会長 他

復興・創生に全力で走る!!

佐々木茂光 熱き思いを胸に 定例会一般質問に立つ!



予算特別委員会



台風19号調査

◆ 東日本大震災津波からの復興について

<新型コロナウイルス感染症と復興完遂について>

問

被災地では津波により壊滅的な被害を受け、今回は新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響が計り知れない。知事はコロナ禍の中で復興完遂をどう捉えているのか。

答

令和3年度政府予算提言・要望等において、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、被災地の実情を踏まえた特段の支援等について要望した。その対策をしっかりと進めることは、東日本大震災津波からの復興につながっていくものと考えている。

<日本海溝・千島海溝沿いの津波による浸水想定について>

問

県はこの発表をどのように捉えたか。

答

学識者から技術的・専門的な意見を伺いながら検討を進める、その内容について市町村とも共有し、できるだけ早く公表できるよう取り組んでいく。

<漁場の海中瓦礫の撤去について>

問

漁場における海中瓦礫についてのこれまでの県の取組状況と、今後の瓦礫撤去の予定は。

答

漁場の海中瓦礫は118ヶ所約20万㎡撤去。今年度は、広田湾内の瓦礫を撤去することとしている。

◆ 第1次産業の振興について

<水産業の振興について>・不漁対策について

問

主要魚種の記録的な不漁を踏まえ、どのような方向性で県内の水産業の発展を図っていくか。

答

秋サケ資源の回復に向け、高い水温でも回帰する北上川水系のサケの遺伝子情報等を活用した種苗の開発を進め、国の資源管理と連動したサンマ、スルメイカ等の資源回復に取り組んでいる。昨年、マイワシを対象とした小型漁船の試験操業を実施しており、2年目となる今年は、効率的な操業方法や収益性等について確認すること、新たな漁業、養殖業の導入を図り、市場性の高いサクラマス資源の造成や早期収穫が可能でワカメ

の大型種苗の普及を進めるほか、サケ・マス類の海面養殖を推進することとしている。

・サケ、マス類の養殖について

問

本県のサケ、マス類の海面養殖試験の状況と県の支援について。

答

養殖試験は、昨年より久慈、宮古、大槌の3地区において、新たに取り組まれているもので、これまで順調に生育しており、久慈は昨年7月、宮古は今年5月、大槌は6月にそれぞれ地元の魚市場に初水揚げされ、鮮度や肉質の良さから流通加工業者の評価は高く、高値で取引されている。今年度当初予算で措置した「新しい増養殖モデル創出事業」により、ICT（情報通信技術）を活用した餌の自動投与システムの実証試験や、成長の早い種苗の開発などを進めている。今後は、他の地域への普及、拡大を進める。

・磯焼け対策について

問

「藻場」の再生に向けて県はどのように取り組んでいくのか。

答

「海中林」と呼ばれるコンブの森づくりや、漁場からのウニ等の間引きが有効で、過剰なウニ等の駆除など、漁協と漁業者による藻場の再生活動を支援している。

◆ 新型コロナウイルス感染症対策について

問

感染症対策の検証について

答

全国知事会に設置された「新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチーム」に参加し、他県と情報共有しながら検証を進めていく。

問

移住・定住の促進に向けた県の取組について

答

新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活のあり方が求められ、オンラインを活用した移住相談会や、テレワーク実践企業の紹介を行い、岩手が安全で安心して暮らし、働ける環境にあることを訴えていく。

<感染症防止対策について>

問

次に来る第二波に向けた防止対策を早々に全県に講じていく必要があると考えるが、県の体制は。

答

検査体制については、全ての医療圏における地域外来・検査センターを設置する方向で検討を進めている。次なる波に備えた医療体制の充実に努めていく。

<避難所開設への支援について>

問

県民全体の安全の確保という面から県としての支援は、どのように考えているか。

答

避難所運営に必要な物資は、市町村の対応を補完する観点から、開設時に必要なマスク、消毒液、パーティションや段ボールベッドなどの感染対策物資について、一定量の備蓄を行う。

◆ ILCの誘致について

問

ILCの誘致の実現には、誘致に向けた取組を常に切らさないよう継続することが大事である。知事の所見を。

答

関係省庁の大臣、副大臣、政務官に面会し、ILC実現に向けた政府の早期意思表明などを要望した。今後も国内外の動向に臨機に対応し、長年の取組実績と関係者のつながりを生かしながら、実現に向けて取り組んでいく。

◆ 交通ネットワーク整備について

<公共事業の見通しについて>

問

地域の建設業の振興や地域経済にも配慮の面からも国土強靱化事業等の公共事業予算の確保が必要と考えるが、今後の見通しについて。

答

近年の水害や土砂災害等の頻発化、激甚化に対応する必要がある。令和3年度政府予算要望において、国土強靱化の取組の継続と予算の確保について働きかけをしたところであり、公共事業予算の安定的・持続的な確保に努めていく。

<国道343号新笹ノ田トンネルについて>

問

抜本的な改良整備として新笹ノ田トンネルを整備することについて、県の所見を。

答

安定的な事業予算の確保が課題になるとともに、事業効果などを確認することが必要と考えている。

<県道釜石住田線の整備について>

問

国道340号から滝観洞インターチェンジまでの未改良区間の今後の整備の予定について。

答

沿線地域の日常生活を支える大切な路線である。このうち、約6キロメートルの未改良区間は、どのような整備が可能か検討していく。現在、下寒倉地区と中埴地区で防災事業を計画的に進めているところ。

◆ 教育政策について

<ICT（情報通信技術）等を活用した学力向上について>

問

生きる力を育むため、ICT等を活用した新たな学びによって、子どもたちの学力の向上を今後どのように図っていくのか。

答

子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICTを活用した授業改善や児童生徒の確かな学力の育成を推進していく。

<小規模校の魅力ある学校づくりについて>

問

魅力ある学校づくりが高校の存続にどのような関わりがあるか所見を。

答

今年度から「高校の魅力化促進事業」を立ち上げ、小規模の県立高校28校を事業対象校としている。将来の地域の人材育成に高校と地域が協働して取り組むことで、高校の魅力化が図られるものと考えている。

知事への市町村要望





奇跡の一本松球場



モビリア仮設住宅解体視察



中央陳情

■ 知事要望を実施

6月11日、自民党岩手県支部連合会新型コロナウイルス感染症対策本部・県議会自民党として知事に対し、第3次の要望を行いました。

県内33市町村、各業界団体の要望ヒアリングを取りまとめ、医療供給体制の強化、地域経済対策、新たな生活様式による県民への影響対策、教育機会の確保と相談体制、東日本大震災津波被災事業所への支援、地方自治体の負担に対する適切な財源措置の大きく6項目、98件の要望となりました。

■ 政府・自民党本部への中央陳情の実施

7月7日、自民党岩手県支部連合会新型コロナウイルス感染症対策本部・県議会自由民主党は、政府・自民党本部への中央陳情を行いました。

内閣府では西村康稔経済再生担当大臣、総務省では高市早苗総務大臣、復興庁では田中和徳復興大臣、厚生労働省では橋本岳副大臣、経済産業省では宮本周司政務官へ。また、自民党本部では岸田文雄政調会長、鈴木俊一総務会長へ新型コロナウイルス感染症対策について、大きく6項目、28事項について要望をいたしました。

本県は東日本大震災平成28年台風第10号災害、令和元年台風第19号災害の被災地であり、事業者の中には何重にもローンを抱える事態になりかねない方もいることから特段の配慮などをお願いしたところです。

「県庁への道すがら」 徒然なるままに

穏やかな年を祈った令和2年であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により先の見えない社会になってしまった。無感染が長く続いた本県も発生県となり、コロナ禍による経済悪化で多岐にわたり深刻極まりなく大きな打撃を受けている。

しかし、ふと視点を変えると、田圃には朝早くから草刈りをしている人がいる。気仙川には竿を垂れている太公望がいる。そこには密集もない、密接もない、換気も抜群だ。高田も住田も穏やかではあるが、油断はできない。様々な情報に惑わされることなく「本質を見抜く力」が大切だ。震災復興もコロナ対策も……。

全線供用となった住田～陸前高田間の340号。道幅も拡幅された、嵩上げもされた。素晴らしい道路に変わった。間もなく今泉大橋も繋がる。「繋がってこそ道」「続いてこそ道」だ。そんな思いで今日も県庁に向かっている。釜石住田線の未改良区間はあと6キロだ。

皆

さんの声をお聞かせ下さい

佐々木茂光事務所

- 発行者 岩手県議会議員 佐々木 茂光
- 発行所 佐々木しげみつ事務所
- 発行責任者 佐々木 茂光

・ 県政に関するご意見・ご相談をお寄せ下さい。

・ 今回発行の「県政報告」や私の活動への御意見もお待ちしております。

〒029-2203 岩手県陸前高田市竹駒町字館56-1

TEL 0192-53-1771

FAX 0192-53-1770

メール shigemitu@sasa-shige.net